

令和8年10月 市長定例記者会見

2026年10月 1 日(木)

午後 1 時30分 開始

【広報広聴課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから市長定例記者会見を始めさせていただきます。

初めに、市長よりご挨拶申し上げます。

【市長】 改めまして、皆さん、こんにちは。

やっと秋らしいシーズンになってきてまして、敦賀市、私、本当に思うんですけど、イベントが多いまちだなと思っていて、もちろん市がやるだけじゃなくて、いろんな民間の方がやってくイベントというのが多いんですけども、ちょっと紹介をさせていただきますと、10月4日日曜日に、今年も、毎年やっているやつなんですけれども、JoyJoy敦活フェスタというのがあります。これは敦賀市とか敦賀市の周り、周辺で活躍されている市民活動団体が集まって、自分たちがこういう活動をしているということを紹介していくようなイベントになっていますけれども、これが開催されると。

それから、10月18日には第45回敦賀マラソン大会が開催されるということで、これも県内外から多くの参加者をお迎えして、特にコースとしては気比の松原とか海の近くを走っていただくということで、敦賀らしいマラソン大会になるかなと思いますので、またこれも皆さん、ぜひ取材もしていただけたらと思います。

あと、10月15日の木曜日から11月1日の日曜日まで、第66回の市民文化祭が行われます。敦賀の市民文化祭というのは、私、他市の文化祭のことはよく知らないんですけど、結構充実している文化祭だなと思っておりますので、先ほどマラソン大会の話もしましたが、スポーツの秋、それから芸術の秋を楽しんでいただけるようにしていきたいと思っておりますので、また報道の方にも取材などで取り上げていただけるとありがたいです。

冒頭、私のほうからは以上です。

【広報広聴課長】 本日は事業発表はございませんので、早速ですがフリーの質問対応に移りたいと思います。初めに幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 高レベル放射性廃棄物、核のごみの最終処分地の選定に向けて、昨日、常陸大宮市のほうが文献調査の受け入れということで市長のほうから表明がありましたけれども、昨日の話ですけれども、まず市長の、全原協としても国が前面に立つ形でというか、主体的なというような働きかけというのも求めてこられたかと思うんですけども、まず

昨日そういった動きがあったということについての受け止めをお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 前、小笠原村のときも申し上げたんですけれども、そういう形で申し入れを受け入れられる、そういう自治体に対しては、それぞれのご判断というところもあるんですけれども、私としては敬意を表したいと思っています。

今後は、これも小笠原村と同じことになるかと思いますが、それぞれの町で説明会があったりとか、そういうふうに進んでいくと思うんですけれども、十分な協議を尽くしながら進んでいけばいいなと思っています。

【記者】 一部では、このまま決まってしまうんじゃないかというような、そういう地元の方の懸念であったり、農業とか観光とかいろんな風評被害とか、そういったようなことを心配する意見もあるようにお聞きしますけれども、文献調査を進める上で、地元の自治体が抱える負担は大きいかなと思うんですけれども、そのあたり、国であったり事業者であったり、どういったような役割を期待したいというようなお考えでしょうか。

【市長】 全原協という立場でも、この件に関しては、手挙げのほうでも、それから特に手挙げの時代ですよね。そのときには、それぞれの自治体、基礎自治体の負担がかなり大きくなるということで、その負担軽減のことも含めて国の主体的な取組というのを求めてきたという中で、国からの申し入れというやり方が取られるようになったということについては、我々これまでも申し上げてきましたけれども、評価はできると、評価はしてきたところなんですけれども、じゃ実際、小笠原村、それから常陸大宮市でも、その自治体の負担というところで、どこまで軽減できているのかなというところは、私たちはしっかり見ていかないといけないなと思っています。

今、この2つの申し入れを受けた自治体を見ると、負担軽減というところで、もう少しやはり国あるいはNUMOさんのところで考えていただくべき、取り組んでいただくべきところがあるんじゃないかなと。

もともと申し入れというやり方自体を取ってくれというふうに我々は思っていたわけではなくて、基礎自治体の負担を軽減してほしいというところも国の主体的な取組の中で我々が思っていたところなので、申し入れ方式をしたからいいでしょうという話ではないなと。しっかり負担軽減につながるような取組ということをやっているほしいなと思っています。

例えば言えば、地元のほうでいろんな懸念の声があったりすると思うんですけれども、

それに対しては国あるいはNUMOさんがしっかりと説明の場を設けるとか、そういった取組というのが今後必要になってくるのかなと思っています。

【記者】 今回、市長が表明されたわけですがけれども、知事と市長、村長の双方の同意が必要だということが結構ハードルが高いというような指摘もあって、知事同意を不要にすべきなんじゃないかというような、そういったような考えも一つあるかなと思うんですが、より最終処分に関する基本方針なんかを改めて調査を受け入れる自治体の負担を軽減するための具体的な方策というんですかね、知事、県と市町との関係とか、そのあたりについて、さらに全原協さんのほうから何か踏み込んで提言なりするようなお考えというのは、あるのでしょうか。

【市長】 今の話はおっしゃるとおりで、全原協も提言書の中で、知事のレイヤー、調査の段階が進むと知事のコミットメントが出てくるので、そこは我々、提言書の中でも書いてはいるんですよ。知事のところをしっかりと全体の話合いの中で取り組んでいかなければいけないと。知事とのやり取りというのを。

そこは基礎自治体と、それから都道府県ということではなくて、やっぱり国、あるいはNUMOさんと県というふうなところが本筋だと私も思いますので、提言書にももちろん書いてありますけれども、そのところをやっていただかないと、結局、基礎自治体が孤立した形になりかねないと思いますので、知事というところ、都道府県のレイヤーのところはしっかり押さえてほしいというのは、これからも国のほうにも伝えていきたいなと思っています。

【記者】 最後にさせていただきますけど、敦賀市も長年、原子力発電に関わってきた自治体として、さきの一般質問でも質問があったような気もしますがけれども、市自ら、敦賀市自らが文献調査に応募するというか名乗りを上げるというような、候補になるというような可能性は排除せずに議論すべきだというようなお考えでしょうか。

【市長】 これは議会で、6月議会でも聞かれ、9月議会でも一般質問で質問はあったかと思うんですがけれども、現実的に考えたときに、県の方針というのがある中で、我々が手を挙げる、あるいは国が今の県の方針を見ながらも、あえてこの敦賀市に申し入れをしてくるかという、なかなか両方とも現実的じゃないのかなと思っていますということです。

今後、県の方針とかいうのがどうなるかは、私たちには正直分らないところではあるので、今の段階でいうと、敦賀市が手を挙げたりとか、あるいは国からの申し入れを受けるというようなことについては、考慮してないですね。

【記者】 それでは次に、各社よりご質問をお受けいたします。

【記者】 関連で、さっきおっしゃったように、県と違うことを言ってもしょうがないというのはいつも市長がおっしゃられていることなのであれなんですけど、現実的ではないとおっしゃったことの意味の確認ですけれども、県が確かにこういう方針を掲げていて、なおかつ発電のほうでは国の政策に沿うことをしているという中で、指名される可能性は確かに現実的に低いと思うんですが、一方で、国がフラットに指名をするという形を取るのであれば、福井県が排除されるべきではないと思うんですね。

これは要は住民が反対しているというのと、県が違う方針を持っているというのは同じですから、そういう意味では現実的でないというのはおっしゃるとおりなんですけど、排除されるべきじゃないんじゃないかなと個人的には感じるんですが、市長はそういう意味でおっしゃったわけじゃないということですか。

【市長】 この件なんですけれども、何を私が思っているかということ、今、申し入れというのが基礎自治体に行われますよね。その段階で、国は県に対して、都道府県に対してちゃんとアプローチしておくべきだと思うんですよ。でないと、基礎自治体に申し入れをして、その後、知事のところで知事が私は反対ですけどねみたいなことになって、さっき言ったように基礎自治体が孤立してしまうということが起こり得るので、私、これは福井県だけではなくて、国が申し入れという形を今後も取っていくのであれば、福井県に限らず、ちゃんと県というレイヤーを押さえてくださいねということを申し上げたいと思っています。

福井県に今度、置き換えて考えてみると、そこを多分押さえられてない中で我々に話が来ても、ただただ困るだけですと。そういうことが見えていますよねということを申し上げているということですね。

【記者】 先ほど市長がおっしゃったところで、国の主体性というのは別に申し入れということの意味していませんということで、前も市長がおっしゃったことがあって、それは私も本当にそのとおりだなと思ったのが、冷静に議論ができる土壌ができてなきゃいけないはずでしょうということで、新しい問題ではないので、というところはおっしゃるとおりで、そういう意味では候補地になるところだけが理解していればいいということでは全然ないので。

一方で、全国でそういう講演会、シンポジウムとかをやったところで、指名されるまで誰も興味を持たないというのが現状ではあると。メディアも訴えてはいるんですが、なか

なかいざその段階にならないと、みんなあまり関心を持たないというところがあつて。

その中で、どういうことができるのか。市長のお話なんかを伺っていると、要請するかしないかは別として、少なくとも県の立場というのを各県があらかじめ明らかにするとか、お話は聞きますよとか、一切それは駄目ですとか、そういったことを言われてから言うのではなくて、もともとある程度明らかにして、それが選挙の争点になるとか、そういったこともあってもいいのかなとか思ったりはしたんですけど。

そういう意味で、一番大事な地ならしというところをする上で、市長、お考えがありましたらお伺いします。

【市長】 やり方というのは、国のほうでも真剣に考えて、真剣に考えていらっしゃいますけれども、考えていただければいいのかなと思うんですけれども、例えば、さっき言われたように事前に意思表示をする。

何でじゃ知事というレイヤー層が割と受入れということに対してネガティブな反応が多いかという、やっぱりそれは構造的な問題が私あると思っているんですね。例えば立地というのは、その県の中でも割と県庁所在地からちょっと離れたところにあつてとか、あるいは候補地になるところは離れたところにあつて、やっぱりいろんな県内世論ということを考えたりするときには、そこに人口のマスがないと、候補地になるようなところにはないというようなことがあつて、というところもいろいろあるとすると、事前に態度を表明するというふうにすると、割とまたネガティブな反応のほうが多くなりがちじゃないかなと。

私からすると、やっぱり今回のように申し入れをするときには、ある程度地ならしをしておいて、それはこの町でやっていくのであれば、こういうまちづくりがあるよねとか、それは当然その基礎自治体もそうだし、都道府県のレベルでもそういうことも考えた上で、それならばぐらいの地ならしは、私は事前にあつていいんじゃないかなと思っ

ているんです。

そういう意味では、やり方というのは、今のは私の意見ですから、国のほうでもいろいろ考えられるとは思いますが、事前に手を挙げるというのは、なかなか逆に、そう言われても困るよねという都道府県も出てくるんじゃないかなとは思いますが、具体的に候補になるところで、しっかりとした議論をしていただくというのが、私はいいんじゃないかなと思っています。

【記者】 先ほどの質問の一番最初にありました文献調査、常陸大宮市が受け入れたとい

うことに対して、敬意を表するというコメントがあったと思うんですけども、原子力発電のウェイトというところが今後非常に大きくなっていくのかなという時代の中で、こういったバックエンドというか、最終処分場ができるということは非常にすごい大事なことのかなと思いましたので、敬意を表するというところ、具体的にどういった最終処分場が役割を担っていて、その中でどういった価値があるのかというところをもう少し具体的に教えていただけたらうれしいです。

【市長】 これも前、記者会見の場でもあったと思うんですけども、最終処分場ということに関して言えば、要はバックエンド側ですよ。

原子力発電に関して賛成であっても反対であっても、既に使用済燃料というのは存在するので、何らかの処理の仕方というのは決めていかなければならないと。

今、世界的に見て、地層処分がいいのかという話はもちろんありますけれども、地層処分だということであって、日本の国内では場所は見つけなければいけないんですよ。なので国民的な議論をやっていきましょうという話をしているんですが、やっぱり実際じゃどうなるかという、そこの候補地に上がってくるような、今でいうと手を挙げた場所、それから申し入れを受けた場所というところについては、自治体は結構大変な思いをしているというところがある。

なので私からすると、バックエンド側の施設というのは、これは必要不可欠なもので、それを受け入れる検討をしていただける自治体には、いろんなご苦勞がある中で手を挙げる、あるいは申し入れを受けるという決断をしていただいた自治体には、やっぱり敬意を表するというのが、我々立地としては原子力に関わっているわけで、そういうことを申し上げていきたいなと思っています。

【記者】 自治体への負担軽減というところも考えていかなきゃいけないというところで、負担というのは具体的に言うと、やっぱり世論というか自治体の中での意見というところが割れたりとか、合意に至るところで衝突とかがいろいろ起こるという解釈でいいのか、どういう負担が具体的に考えられるのか教えてください。

【市長】 もちろん今みたいなお話もあると思いますね。やっぱりいろんなお問合せもあると聞いていますし、議会对応も生じてくるでしょうし、この件に関しての。

ということで、地域によっては、それこそ町の世論を二分するような議論もされたりとか、いろいろあると思うので、そうしたところも含めて。

それが先ほども話がありましたように、協議をしっかりとやっていく場を設けるとか、そ

うということについては、自治体も確かに手を挙げた責任、それから受け入れた責任というものもあるんでしょうけれども、それはさっき言った国策的な意義の中で手を挙げたり受け入れたりしているということを考えると、そうした負担については、国あるいはNUMOのほうでしっかりとケアしてほしいなというのは思いとしてはありますね。

【記者】 話題変わって、今回の市議会の一般質問にも上がりました氣比の杜整備構想についてなんですけれども、特別委員会のほうで施設の延べ床というか、各フロアの必要面積というのを示されたと思うんですけれども、見たところでは図書が置けるスペースとか、体育館であったりとか、防災設備というところもあったんですけれども、道場、剣道場とか柔道場とか空手場というところも同時にあったと確認しまして、文化施設というところで、結構ギャラリーとかでいうと、静かなところで作品を見るということが文化的なところでは重要なかなと、大事にされる方もいらっしゃるのかなというところがありまして、多分構想では1階、2階というふうにはなっていましたけれども、これから練り直すというところだと思いますが、2階に道場、剣道場、柔道場があって、防音とか大丈夫なのかなという懸念とかがあったと思うんですけれども、そこら辺の今回出た配置レイアウトというところに込めた思いみたいなところを、市長の考えがありましたら教えてください。

【市長】 私も今回の施設を考えると、ほかの市の施設、特に複合施設と言われるものですね。最近そういうものが増えているんですけれども、それを見に行ったりもしたんですけど、例えば図書館であっても、それからギャラリー機能があるようなところであっても、例えば音楽を同時にやっていたりとか、あるいは、ざわざわしていいんだよというようなコンセプトの図書館であったりとか。結構やっぱり、でも反発というか、図書館は静かなものだろうみたいな話もあるらしいんですけれども、あえてコンセプトとしてはそのようにしていると。そこでいろんなものがミックスすることによって生まれるものもあるでしょうという考え方の施設を私も幾つか見てきたんですけれども、我々も志向するのはそっちの方向かなと今思っています。

とはいえ、ある程度の音の配慮だったりとか、そういうところもしつつ、今言ったミックスというのを適度にやっていけたらなというのが今の思いですね。

どっちかという、複合するということ、あるいはあるスペースを何かだけに使うとかいうことじゃなくて、いろんなことに使うとか、そういうのが生まれてくるといいなと思っています。

多分いろんな意見があると思いますし、ほかの施設の話聞いていてもいろんな意見がありましたということも聞いているので。

特に私が視察した施設の中でも、スポーツ関係と文化系が一緒になっているというところはなかったの、文化系同士で音楽をやったりとか、そういうところとごっちゃになっているというところはありませんでしたが、スポーツ系と一緒にできるところというのは私の行ったところではなかったの、自分たちでしっかり考えて、あるいはプロポーザルでやる予定をしていますので、いろんな提案も受けながらやっていけたらなと思っています。

【記者】 その中で、アクションプログラムに盛り込まれた金ヶ崎の鉄道公園であったりとか、今回の氣比の杜整備構想であったりというところで、ここ数年というところで、公共施設の整備というところが非常に多くなっているのかなという印象を受ける気がしているんですけども、公共施設を建設するとなると、将来世代に整備費、修繕費であったりとか、負担を強いることになるのかなと思っているんですけども、そこら辺の将来を描いていくというところでどう考えているのか教えてください。

【市長】 これもおっしゃるとおりで、昨日もちょうど財政課の人とそういう話をしていたんですけども、今の時代に合った施設を造りたいねという話もあるし、それから昔造った施設の大規模修繕だったりとか、あるいは更新の時期も来ますねという話があって、そういうものを新設なり更新なり大規模修繕をやっていくには、まずそれを建てる時のお金が要りますよねと。

その次に要るのがそれぞれの運営費。今まで既存の施設の更新とか大規模修繕だったら運営費は特には変わらないんですけども、新設の場合はそれに加えて運営費がプラスされますよと。

それがまた何年か単位で、今度修繕がまた入ってくる。小規模なり大規模なり入ってくるということで、そのランニングコストというのがトータルでかかってくるということまで一応見ながら、施設というのを造っていくということ、あるいは更新していくということになるよねというところは、我々としても配慮しながらやっていくということになりますね。

収支の均衡を取りながら持続的にやっていかなければいけないときに、我々は財政運営としてどのような施設の持ち方をするのかとか、そういうところの議論というのは、まさに今やっているところです。やりながらこういうことを進めていくということですね。

【記者】 その中で今回の氣比の杜というところで、道場であったら敦賀高校の横にある

道場もあるかなと思ったりとか、図書スペースだと図書館があつたりとか、栗野コミュニティセンターがあるという状況で、複合という形ですけども、似たような設備があつて、また新たにとなると、また財政というか公金の投入が進むのではないかなという考えもあるんですけども、そこはどういうふうに考えているのでしょうか。

【市長】 例えば本が置いてあるところという言い方でいうと、市立図書館と、それから公民館があるんですけども、各公民館にもそれなりに図書が置いてあつたりするんですよ。

新しくできる氣比の杜のところで本を置くという構想は、例えば敦賀のさっきの文化だつたりとか歴史だつたりとか、そういうところの本をあそこに集めると、そういう文化的な機能というのを果たせるのではないかということがあつて置くということで、大規模な図書館をつくるのかそういうイメージではないということですかね。

どっちにしても、今からいろんな施設をつくるということであるところの、高校のところの武道館というのは県の施設、高校の施設ということになるので、そこがあるからこっちはやらなくてもいいとできるかという、ちょっとそれはやりにくいのかなと思うんですけども、基本的には、これから施設更新、特に更新のタイミングとかで考えなければいけないのは、複合化していったら、なるべくよく似た機能は合わせ込むとか、あるいは複合化することによって施設管理に必要な人員を減らすとか、そういうことを考えていけたらいいなと思っています。

複合化することで、今言った人員の削減とかに必ずしも結びつかない場合もあるとは思いますが、一応今我々が複合施設ということをやるときに、命題として担当部署に言っているのは、これを通じて運営管理費が少しでも削減できるような、そういうようなことも考えてよねということで、一応宿題としては出しているということですね。

【記者】 ふるさと納税のことでお伺いしたいんですけども、越前町のほうでは越前がにの表記の部分で、一事業者以外のところという表記の部分の認識の不足というか、そういうところがあつたかと思いますが、敦賀市さんも、ふるさと納税、かなり県内で最多のところもありますし、この問題をまず改めて、敦賀市にとって、ふるさと納税の寄附金というのはどういった財政に与えるもので、どういうものか教えていただいてもよろしいでしょうか。

【市長】 まず敦賀市は、ふるさと納税、結構ご寄附もいただいているということで、ふるさと納税のこういう課題というのは、すごく慎重にこれまでも取り組んできたつもり

なんですね。

その中で今回、越前町の話があって、我々もそれを見ているんな対応というものもあったんですけども、今回あの問題が出て、もう大分日がたちますよね。

我々もその対応の中で、私自身もよく分かったのが、ふるさと納税の仕組みであったりとか、あるいはG I の制度の話だったりとかというのをしっかり押さえながら、担当者はもちろん押さえてやっているんですけども、私たちもよくよく勉強してやっていかないといけないなというのはすごく思いました。

という中で、例として紹介させていただきますと、報道のほうでもちょっとありましたけれども、結構この問題、いろいろポイントがあって、特に越前町の問題というのは。我々に関わるところでもポイントの整理というのが難しかったんですけども、例えば報道であったものが、他自治体におけるベニズワイガニの取扱いの話ですよ。

私たちもちょっと申出をさせていただいて直していただいたんですけども、3市町が返礼品のベニズワイガニの取扱い停止、誤解のおそれ、敦賀市は加工品の原材料確認のため停止と一回出てしまったんですけども、そもそも敦賀市、ベニズワイガニを取り扱ってないということがありました。

ベニズワイガニがあって、ズワイガニって全然別物なんですよ。ズワイガニの中に越前がにがあるというものなので、私たち、そもそもこっちのベニズワイガニは取り扱ってないということがありますし、それから記事の中では、一番最初は、敦賀市は越前がにと表記したカニの加工品について原材料を確認するため、ふるさと納税の返礼品としての取扱いを停止しましたとなっていたんですけども、この越前がにと表記したカニの加工品というのが現在のラインナップでは敦賀市にないんですよ。そもそも、越前がにと表記しているものがそもそもないので、越前がにと表記したカニの加工品について原材料を確認するためということ自体がないということで、やっぱりカニの種類があったりとか、越前がにとはどういう定義をしているのかとかいろいろあるので、そこをしっかりと押さえていかないといけないし、我々の情報発信としても、そういうことはしっかりやっていかなきゃいけないし、あと報道の方にもぜひそこら辺は慎重に報道していただきたいなど。

我々からすると、本当にふるさと納税というのは大事なものですし、寄附者の信頼というものも失いたくないというか、そこはしっかりと確保していきたいところですので、本当に僕らからすると報道にも一喜一憂するところもあるので、ぜひぜひ、今日もしよろしかったら、この後、担当者が残りますので、いろんな質問も詳しいところはしていただい

ればなと思いますけれども、正確な把握、情報発信というのが必要なと思っています。

我々とする、本当に寄附者の信頼を損なうことがないように、適切な表示、それから関係法令等の遵守というのが重要だと思っていて、これまでもしっかり取り組んできたつもりですし、これからもより一層取り組んでいきたいなと思っているというところですね。

【記者】 昨日の放送、配信では、ご指摘をいただきまして、すみませんでした。

あと具体的にその対応という、何か今どういう時系列で報道があつて以降というか、どういうことを事業者さんとかにされていたとかというものでありますでしょうか。

【市長】 一番最初報道があつたとき、我々も情報を全部つかんでいるわけではなくて、報道ベースで知るような形だったんですけれども、一番最初は、水ガニの混入というのがすごくクローズアップされて出てきたので、我々そもそも越前がにというのをうたったものは現時点でないのですけれども、甲羅盛りですよね。越前がにの甲羅盛りと言ってやっていたんですけれども、甲羅盛りと称してやっているものは4件あったと。

その中で報道が出たので、我々本当にこういうことは敏感にやっているもので、その時点で、報道を知った時点で、この4件について一旦止めています。その上で事業者に聞き取りをして、原材料に越前がにとうたっていないんだけど、加えて水ガニも使っていないところも確認をしています。

セイコガニも取扱いが1件あったんですけど、セイコガニの場合は甲羅盛りじゃなくて、姿とよく言いますけれども、普通のカニの形をした形態であったんですけれども、これも報道後、念のためにすぐに寄附の募集を停止して事業者に聞き取りを行っています。これについては、聞き取りの結果ですけれども、越前がにの雌を使用しているということを確認しているということです。

こういう形で、我々、あとサイトの表記だったりとかそういうところも改めて見たりもしていますし、さっき一旦停止したという話をしましたけれども、それについても事業者の意向も確認しながら再開できるものについては再開するということですね。

事業者さんも風評被害につながるんじゃないかということで、もう一回それを載せていいのかみたいところをちゅうちょしているようなところもあつて、それは事業者さんとの相談に今後なってくるんですけれども、我々としては今申し上げたとおり、本当に報道があつて、次の日ぐらいに文書を出していますかね。各企業さんについては文書を出して、いろんな確認のお願いとかもしていますし、そういう意味では本当に慎重に丁寧に対応しているというところですし、今のところ敦賀市に関しては問題はないと認識をしている

というところですよ。

【記者】 公共施設に関する質問があったところで少し。

例の応援派遣のときに取材で伺わせていただいた市立敦賀病院ですけれども、拝見したら大体私の感覚で30年から40年ぐらいの建物かなと思ったんです。

少し前に新たにダビンチを入れられたりしたということで、まだこの建物でやっていけるということなのかなと思ったんですが、よく言われるのが公共、公的な病院は大体30年から35年で、いわゆる式年遷宮と言われる言い方があるんですけど、建て替え移転をする。

ちょうど市立病院の斜め向かいに西コミセンを建てていらっしゃるということで、今後、新たな移転新築の計画構想というのはおありなのか、あるいは時期はいつ頃でどの辺かというの、もしあったら教えてください。

【市長】 式年遷宮ということなんですが、おっしゃるとおり大体30年から40年なんですよ。幾つか棟がありますけれども。

私たちも調べると、早いところで40年ぐらい。平均と言ったら変ですけども50年ぐらいで建て替えるところが多いです。

いずれ、今の30年から40年、敦賀病院はそれぐらい経っているということを考えると、いずれ大規模な修繕か、それか新たに建てるかというような話に必然的に年数が経てばなってくるというところで。

では今の段階でどういう対応をするのかというのは決めてはないですが、お金が要るところだけは分かっている。皆さんご承知のように、今、公立病院のほとんど90%ぐらいが赤字ですよ、85、6%が赤字という中で、敦賀病院の会計の中だけで、今もうあそこは会計は別になっているので、全適の病院だから別になっているので、本当は自分たちでやってもらうのが筋なんですけれども、状況的に敦賀病院のほうでお金をためていくというのができない。でも、どこかのタイミングで大きくお金が要ることも分かっているという中で、今年度から敦賀市のほうで、病院の今後の施設をどうするかに応じての基金をつくって、今年5億円積んだということで、準備は始めているんですよ。お金の面での。

ただ、まだ具体的な話までは持っていったないということです。

【記者】 また原子力のことで。核のごみは関係ないんですけれども。

関西電力さんの美浜3号機、5月に配管が蒸気漏れということで手動停止をやって、また先日も再稼働に向けているさなかに水滴漏れということで停止ということで、まだ原因

等は不透明なところがありますし、高経年化が原因だと確定したわけでもありませんけれども、今年12月で運転開始からたしか50年かな。

こういったトラブルが続くと、やっぱり長期運転に対する地元住民の方の不安感というのも募るかなと思うんですけれども、長期運転に係る管理であつたり経営のあり方だつたり、そこら辺は、国であつたり事業者に対して全原協として何か求めることといたしますか、市長のお考えがありましたら教えていただけますでしょうか。

【市長】 一般論として高経年化対策というのはしっかりやってくださいねということですね。これまで例えば40年とかそこら辺でやっていたのが50年、60年という話にもしなつてくると、それなりの対応というのが必要になってくるということもあるんじゃないかなと思いますので、高経年化対策はしっかりやってくださいねと。

今回の関西電力のことについて言うと、最初の言われたほうについては、確かに経年の影響もあつたのかなというところですよ。あそこは単純に高経年化と言っているのかなというのはあるんですけれども。

それから今度、12月のほうですね。あれは完全に施工ミスの話だと思うので、施工さえちゃんとやっていたらこういう水漏れにはつながらなかったんじゃないかなと思いますから、この2つの事象だけを捉まえて高経年化対策が必要でしょうと言うつもりはないんですけれども、一般論としては高経年化対策はしっかりやってもらわないと、新しくできたままの話でもないでしょうということでは思いますね。

これも、たしか提言書のほうでも高経年化対策は全原協で毎年、国のほうに出していますけれども、それについても、まとめというか提言は上げていたと思います。

【記者】 またふるさと納税に戻して恐縮なんですけど、今回の事案といたしますか、越前町さんの事例があつて、今回の事例だけを捉まえての影響というのはなかなかあれかもしれませんが、ほかにもいろんな制度の改変とかも随時行われているので、いろんなことが複合的に重なってくるかもしれませんけれども、今回の事案も含めて、敦賀市さん、最近ですと80億円程度の例年寄附額があるかと思うんですけれども、今年度まだ半期終わったぐらいで、今から下半期という感じですが、寄附額というか納税額への与える影響みたいなことについては、現時点でどのようにお考えでしょうか。

【市長】 カニはこれから、特に冬の海産物、カニ、エビはそのイメージがあるので、結構、敦賀市のふるさと納税の寄附が集まるのは冬が多いということがあるので、これからということなんですけれども、ご承知のように10月から制度が変わったということがあつ

て、これは敦賀市だけじゃないですけども全国的に9月に駆け込み需要があったと。その駆け込み需要の時期は、さっき言った敦賀でいうと、本当は冬に敦賀はピークが来るんだけど、その時期じゃないところに駆け込み需要があるということは、僕らからするとこれから冬がちょっと心配ということがありますよと。

これって今年はこの形でどうなるのかなと。そして今回のカニの問題というのもあるので、どういう影響が出るのかなというのはすごく心配はしているんですけども、特に国のほうで制度というのが毎年のように変わってきているということがあって、これについては今回の9月から10月の制度改正においても、本当に10億円単位で影響を受けている基礎自治体というのが出てくるはずなんですよ。

我々のところは今回そこまで対象となるようなものはないんですけども、対象となるものによっては本当に10億円単位で影響を受ける市町が出てくるということで、国のほうに意見してもいいよということであって、申し上げられるのであれば、制度改正というのが何かの目的があってやるのは分かるけれども、できるだけマイルドな形でやっていただかないと影響が大きい。

今回、敦賀市はそこまで、制度改正による駆け込み需要のタイミングによる影響というのはありますけれども、物品の種類による影響というのは、返礼品の種類による影響というのはあまり基本的にはない話ですが、まともに受ける可能性というのは今後出てきかねないので、今回その影響を大きく受ける自治体については、本当に気の毒なぐらいな気持ちで私いるんですけども、もうちょっとマイルドな形で制度というのを考えてほしいなという、制度を改変するに当たっては考えてほしいなと思っていますね。

【記者】 今のお話で、10月から、今日からですか、制度の改正に伴って、他の自治体なんかですと返礼品の掲載を取りやめるというような事例もあるようにお聞きしていますけど、今のお話で、敦賀市さんからそういう海産物を含め、そういう掲載内容を取りやめるとか、返礼品を受付から排除するとか、そういったような対応はないということでしょうか。

【市長】 敦賀市では、今回の制度改正に伴って何かを取り下げるとか、返礼品をやめますというのは、ないですよ。

【記者】 結構、募集に係る経費の透明化みたいなのも求められているのかなと思うんですけども、ポータルサイトの利用料であったり委託費であったり、そういった経費を今後どのように抑えて寄附金を市民サービスに還元していくというのは、そのあたりはどう

いったお考えでしょうか。

【市長】 僕らもポータルサイトにお世話になっているところもあるので、なかなか言いにくいところではあるんですけども、そこは国のほうがポータルサイトをやっていらっしゃる業者さんにはいろいろ働きかけをしていただいているけれども、ほぼゼロ回答に近かったみたいな、今年も国のほうではそういうコメントを出されていますけれども。

必要経費というのは、それぞれ業者さんにとってはあると思うんですけども、僕らからすると、あるいは寄附者、制度の趣旨ということを考えると、手数料については低ければ低いほどいいというのが筋ではあると思うんですよね。

その中で、業者さんには自分たちのかかっているコスト分はもちろんあると思うので、それは仕方ないにしても、そこを適正化していただいた上で、できるだけ低廉な手数料でやっていただいて、地方創生に貢献をしていただく、業者としても貢献をしていただくというのが私としては理想的な姿かなと思っています。

【広報広聴課長】 ほかがございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了いたします。

ありがとうございました。

午後2時18分終了